

写

27生産第568号  
平成27年5月11日

地方農政局生産部長  
内閣府沖縄総合事務局農林水産部長 } 殿

(農林水産省※1) 生産局農産部農業環境対策課長

台風第6号の接近及び通過に伴う農作物等の被害の防止に向けた技術指導の徹底について

気象庁の発表の台風情報(5月11日)によると、台風第6号は強い勢力を保ったまま本日11日から12日にかけて沖縄・奄美地方に接近する可能性が高く、暴風雨等による農作物等への影響が懸念される場所である。また、その後、本州南部沖を通過することが予想されており、関東地域等を始めとした日本の広い範囲で大雨等の急激な天候悪化も見込まれる。

このため、「農業技術の基本指針」(平成27年改定)(平成27年3月30日公表)([http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/g\\_kihon\\_sisin/sisin27.html](http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/g_kihon_sisin/sisin27.html))を踏まえ、各地域の状況に応じた迅速かつ適切な対応が行われるよう、〔貴局管内の都府県に対し、〕技術指導の徹底を図らねたい。

また、豪雨、台風等の異常出水時においては、農作業及び農地・農業用施設の見回りは気象情報を十分に確認し、これらの状況が治まるまでは行わないなど、人命を最優先に二次災害の防止を徹底するよう、併せて注意喚起ありたい。

施行注意：※1 各農政局宛は除く

〔 〕は、各農政局宛のみに記載する。